

令和7年度 就学援助制度による「医療費の援助」について

「医療費の援助」は、学校保健安全法に基づき、医療機関で請求される治療費を枚方市教育委員会が負担する形で行います。「医療費の援助」は、就学援助を受けている児童・生徒が、下記の疾病(学校病)にかかった場合のみ対象となります。医療機関にかかられる前に、在籍されている学校で学校医療券の交付を受け、最初に医療機関にご提出ください。

※ 診断の結果、学校病でない場合は医療券の使用できませんので、自己負担分を医療機関にお支払いください。

※就学援助受給申請の認否審査期間中に、「医療費の援助」を申請する場合、誓約書を学校へ提出していただく必要があります。誓約書と引き換えに、学校医療券を交付します。
就学援助受給申請の認否の結果は「枚方市就学援助費認定・否認定通知」によりお知らせします。

1. 医療費の援助対象

- (1) 「要保護」及び就学援助制度の定める「準要保護」として認定された児童・生徒であること。
- (2) 次の疾病（学校病）のいずれかにかかっていると医師の診断があること。
 - 眼 科・・・トラコーマ、結膜炎（アレルギー性を除く）
 - 皮 膚 科・・・白癬（水虫、たむし、しらくも等）、疥癬、膿疱疹（とびひ）
 - 耳鼻咽喉科・・・中耳炎、慢性副鼻腔炎(蓄のう症)（アレルギー性副鼻腔炎は対象外）
アデノイド
 - 歯 科・・・う歯（虫歯）
 - 寄 生 虫 病・・・回虫病、十二指腸虫病、ぎょう虫病など（虫卵保有を含む）

2. 医療費の援助額

原則として上記疾病に対する医療費のうち、自己負担（窓口負担）分を援助。

※自由診療、保険適用外の医療費はこの対象ではありません。

3. 医療費の援助を返還請求する場合

- ・就学援助受給申請の審査結果が認定とならなかった場合（「否認定」・「却下」・「取り下げ」等）。

※枚方市教育委員会が、就学援助受給申請の認否審査期間中に負担した医療費を保護者に
対して返還請求いたします。

「医療費の援助」利用・申請方法・利用上での注意は裏面を確認してください。

【問合せ】枚方市教育委員会 学校支援課 Tel050（7105）8043～8046（直通）

きりとり

誓 約 書

(宛先) _____ 年 _____ 月 _____ 日
枚方市立 _____ 学校長

保護者氏名 _____

令和7年度就学援助費受給申請の認否の審査期間中に「学校医療券」を使用し、その審査結果が認定とならなかった場合、援助された医療費全額を教育委員会に速やかに返還することを誓約します。

児童生徒氏名	(年 組)	
生 年 月 日 (児童生徒)	平成・令和 年 月 日	男 ・ 女
住 所	Tel () -	

※在籍されている学校へ提出してください。

「医療費の援助」申請・利用方法について

1. 「医療費の援助」

- ・学校病の治療に要した医療費のうち窓口負担額について「学校医療券」を利用することにより、枚方市教育委員会が援助いたします。

※健康保険証と併用して使用してください。なお、準要保護で健康保険証がない場合でも、3割分の医療費のみ援助します。残りの7割は保護者負担となりますので、医療機関の窓口でお支払いいただくことになります。

2. 「学校医療券」の交付申請

- ・医療機関へ受診する前に、在籍されている学校へ「学校医療券」の交付申請をしてください。
- ・交付申請の際に、①病名・②医療機関名または調剤薬局名・③診療月を伝えてください。

※「学校医療券」は交付申請を申込まれた日の属する月分の交付をいたします。

3. 「学校医療券」の利用方法

- (1) 学校で「学校医療券」の交付申請をしてください。
- (2) 医療機関にて「健康保険証」と「学校医療券」を提示してください。

4. 「学校医療券」の精算について

「学校医療券」を使用した医療費の精算に伴い就学援助情報を確認しますので、ご了承ください。

「学校医療券」利用上の注意

1. 「学校医療券」は診療科ごとに交付申請をしてください。
2. 院外処方（調剤薬局）で薬を受ける場合は、別に「学校医療券」の交付申請をしてください。
3. 「学校医療券」は保険適用される診療行為のみに有効です。それ以外の診療行為は保護者負担となります。
4. 「学校医療券」を医療機関へ持参しなかった場合、窓口負担額は保護者負担となります。
5. 「学校医療券」は「1ヶ月」（1日から末日）単位で有効となります。月をまたがる場合は、別途「学校医療券」の交付申請をしてください。
6. 「学校医療券」を万一使用しなかった場合は、学校へお返しく下さい。
7. 就学援助費受給申請が認定とならなかった場合、利用された「学校医療券」負担額を返還請求いたします。
8. 「誓約書」提出後、本書は保管しておいてください。